水系全体公述書

開催場所：浦和ロイヤルパインズホテル
開催日時：平成１９年2月２２日

以下の部分について公表します

届出者の住所　東京都・県　台東　~~市~~・区・~~町・村~~

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・○60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　○男性　・　女性

公述人１
3

意見の概要

当協会は郵政大臣認可の法人としてラジコン用電波の適正な運用確保とラジコンの健全な普及発展に努めている。今ラジコンは国民の余暇活動に潤いと明日への活力を生む又将来を担う青少年には模型を通じ科学する心を醸成し感性を育くむ健全なホビーとして著しく増大している。特に安全が問題となる飛行機等愛好家は今や５０万人とも推測（全体では約５００万人）され主に河川敷地や私有地を借用して楽しんでいる。近年、ルール・マナーを守らない一部運用者の横行に不安を抱く地域住民の声が高まり飛行場確保が困難になっている。そのため当協会は業界と連携し入門者の安全運用及び地域の不正運用者への適正な運用指導を目的にＨ１７インストラクター制度を導入した。現在各クラブに配置されたインストラクターを通じ安全運用の遵守等適正化に努めている。インストラクターを配置し適正な運用に努めているクラブには河川敷地占用許可への特段の配意をお願いしたい。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい

以下の部分について公表します

届出者の住所　千葉　都・(県)　佐倉　(市)・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・(40代)・50代・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　男性　・　(女性)

公述人２
2

意見の概要

新しい利根川放水路計画では、洪水時に印旛沼を経由して流量調節し、東京湾に流すことになっているが、問題点が多く、実現性が乏しい。流域住民として現実的な治水対策を求める。

１．　印旛沼は自流域の洪水処理で手一杯であり、利根川の洪水を受け入れる余裕はない。流域の市街化の進行によって都市排水が増加したが、沼への直接放流が厳しく制限されており、数年おきに内水被害に対応している佐倉市の実情を把握するべきである。

２．　治水容量を増やすために沼の大規模掘削が必要となるが、環境面での検証がどの程度なされたのか、疑問である。生態系が大きく変えられることによる漁業へのダメージや飲料水源としての沼の水質について、憂慮せざるをえない。

３．　流下能力をアップするために、長門川と印旛捷水路を大幅に拡幅しなければならないが、多数の家屋移転を伴う新計画は、旧計画と同様、机上の空論としか考えられない。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

公述人３
1

届出者の住所　茨城　都・(県)　取手　(市)・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・(60歳以上)
性別（○で囲んで下さい）　(男性)・女性

意見の概要

私は利根川水系河川整備計画策定に際し、流域住民の意見を軽視する国土交通省の姿勢に対し、異議を申しあげるべく公述いたします。
1. 1997年に改訂された河川法の精神に則れば、計画案策定に流域住民を加え、川と関わりながら生きている住民の経験と知恵を採り入れるべきと考えます。
2. 国土交通省による計画はどうしても治水に偏重します。川は利水や環境の視点も加え立体的に考えねばなりません。その意味でも利水の受益者である住民、環境問題に取組む市民団体の声は重視すべきです。
3. 上記の観点からしますと、現行の有識者会議、公聴会のあり方は結果として「意見は聞き置く」に留まり、河川法の精神には程遠いものとなっています。
4. 流域住民の自治を尊重した「淀川水系流域委員会」の休止、本計画の策定手順を見る時、国土交通省の非民主的な動きに、主権者として強い危機感を覚えます。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

公述人４
4

届出者の住所　栃木　都・(県)　宇都宮　(市)・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・(60歳以上)
性別（○で囲んで下さい）　男性・(女性)

意見の概要

鬼怒川の支流湯西川に計画されている湯西川ダムの建設により、地域の生態系を構成する貴重な動植物が失われる。近年行われた環境に関する補足調査によると、環境省のＲＤＢで絶滅危惧種にランクされている種が多数報告されており、この地域が生物多様性に富んだ地域であることがはっきりした。一方鬼怒川の治水計画では、湯西川ダムが計画される以前（７３年）と以後（８５年）において、石井地点におけるダム調節後の洪水流量（計画高水流量）が同じであった。つまり、鬼怒川の治水計画は五十里ダム、川俣ダム、川治ダムで完結していた。また、０６年２月に策定された利根川水系河川整備基本方針では石井地点での計画高水流量は変更されていたが、水海道地点での数字は従来と同じ数字であり、新たな矛盾を含むものであることが判明した。鬼怒川の治水上、湯西川ダムは屋上屋を重ねる不要なダムであり、貴重な生態系に悪影響を及ぼすダム建設は不要である。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　埼玉　都・県　三郷　市・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

公述人５
5

意見の概要

別紙のとおり

利根川流域住民を洪水氾濫の危険性から守るために、予算の枠内で最大限の効果のある、真に有効で且つ合理的な治水計画の策定を求める。① 旧河川法時代においては現実性のない過大な基本高水流量が設定され、そのために必要性・緊急性のないダム計画が推進されてきたので、河川整備計画の洪水目標流量は科学的な根拠が明確な値を設定すべきである。②旧河川法時代は長期目標として位置づけられ、本来は緊急性のない事業(例.渡良瀬遊水池の大規模掘削事業）までが推進されようとしてきたので、整備計画では今後30年間に実施すべき優先順位の高い、緊急性のあるものに限定すべきである。③河川予算の枠は限られているので、その中で最大限の効果のある、真に有効な事業を選択すべきである。膨大な予算を伴うにもかかわらず、治水効果が疑問視されるダムではなく、効果が確実な河道整備を中心とした治水計画を策定すべきである。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　千葉県　旭市
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

公述人６
26

意見の概要

千葉県干潟土地改良区理事長、利根川水系農業水利協議会前委員、同千葉県支部前会長、千葉県土地改良事業団体連合会副会長、利根川布川下流水利使用千葉県連絡調整協議会委員を務めています。農業水利に関わってきた立場から、日頃感じているいくつかの課題を申し上げます。第1は、水田農業に最も重要なかんがい用水について、近年頻発する渇水と営農の変化に伴う取水に対する課題であります。第2は、頭首工など農業用水の水利施設が、河床の低下や局地的上昇に悩むなど、河床の管理に関わる課題であります。第3は、治水対策に関して例えば、農業水利事業が予定されている印旛沼の放水路・調整池利用や、優良農地が遊水池化される計画、豪雨の際、流域水田の治水機能が一方的に評価期待されていることなどに懸念を感じております。最後に、水質については、関係者の努力で改善が進んできましたが、更に水質の改善が必要となっております。

以下の部分について公表します

届出者の住所　群馬県吾妻　都・県　長野原　市・区・町・村
公述人７
19
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

意見の概要

私は平成２年４月に長野原町長に就任した。なぜこんなに地元が苦しんで八ツ場ダムを作らなければならないのか勉強したところ、日本は火山国で列島の真ん中に山脈があり、雨や雪が降り、治山治水が不可欠であり利水のおかげで今日があることを知った。

八ツ場ダムは３４０世帯１０００人の水没者と国道、鉄道と川原湯温泉が水沈する。町はこのダムで絶対に犠牲になってはいけないとの思いでダム専従助役を設け、３６５日中３００回というダム会議を行い平成４年７月基本協定と補償調査協定を結び、東京、千葉、埼玉、茨城、群馬２７００万人の水を確保し『利水』と『洪水調節』を目的としたダムが進むこととなった。

地元としては平成１３年補償基準が結ばれ一日も早い代替地完成並びに事業の完成を望んでいる。『飲水思源』と言う言葉の通り、下流方々も、水を飲む時には水の源である上流の方々の苦労を考えて使って欲しい。

以下の部分について公表します

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

届出者の住所　群馬　都・県　板倉　市・区・町・村
公述人８
20
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

意見の概要

・治水対策－板倉町は利根川、渡良瀬川にはさまれた低湿地域であり、先人達は度重なる洪水で苦しんできた。したがって町の最大の課題は治水対策である。
　利根川の河川整備計画にあたっては
　(1)　堤防強化対策
　(2)　渡良瀬遊水地の掘削による治水容量の確保
　(3)　防災ステーションの整備（現在１カ所整備中であるが、長期的にはもう一カ所必要である。）
・環境対策
　(1)　渡良瀬遊水地の掘削に合わせての湿地の確保。多種多様な生物が生息する環境学習の場の確保
　(2)　水質改善はもちろんであるが、子供達が水に親しめる親水ゾーンの整備
　(3)　河川景観を考慮した整備計画
　(4)　長期的には化石燃料の枯渇が心配されている。舟運も視野に入れた計画が必要では

以下の部分について公表します

届出者の住所　東京 (都)・県　小平 (市)・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・(40代)・50代・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　男性・(女性)

公述人９
8

意見の概要

吾妻川上流に計画中の八ッ場ダムは、起債を含め1兆円近い税金がつぎこまれることになるが、利水・治水上の必要性がなく、地滑り等をひきおこす危険性が高いと、6都県で支出差止めを求める住民訴訟が起こされている。そもそもダムは、堆砂により徐々に貯水量が減り、機能が低下していく。特に八ッ場の場合、強酸性の水を中和する石灰を流し込んでいるため、中和生成物により一層急速に堆砂が進むはずである。また、異常気象による局地的豪雨の際も、一地方の降雨しか貯めないダムの効果は限定的である。特に、吾妻川上流の気象は長野県型で、利根川本流とは雨の降り方が異なるので、カスリーン台風の再来計算でも八ッ場ダムの治水効果はゼロになる。このように多額の費用を要し、生態系や景観を破壊し、額面通りの効果も発揮しないダムを造るより、河道整備や水田も利用した遊水池、氾濫原などによる治水対策の方が現実的であり、それが本来の川の姿でもある。

以下の部分について公表します

届出者の住所　埼玉 都・(県)　新座 (市)・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・(50代)・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　(男性)・女性

公述人１０
16

意見の概要

利根川下流域は、かつて香取の海と呼ばれる入り江であり、周辺には大湿地帯が広がっていた。利根川の東遷が行われた以後も、利根川下流域・霞ヶ浦は八郎潟や中海、宍道湖と並ぶ豊かな汽水域であった。しかし1963年に常陸川水門が、1971年には利根川河口堰が建設され、利根川下流域・霞ヶ浦の環境は一変した。淡水化によって汽水域を代表するヤマトシジミは姿を消し、ウナギなどの回遊魚も激減、ブラックバスやアメリカナマズなどの外来魚が優占するようになった。利根川河口堰の湛水域の水質は悪化の一途をたどり、2004年冬には大量の植物プランクトンが発生している。1997年に河川法が改正され、治水、利水に加え、水質、景観、生態系等を含む河川環境の整備と保全が目的に加わった。河川整備計画策定を機会に、常陸川水門、利根川河口堰の運用を改善し、利根川下流域・霞ヶ浦にかつての豊かな汽水環境を取り戻すべきである。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　茨城　都・県　古河　市・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

6

意見の概要

渡良瀬遊水池の湿地再生と大規模掘削事業は両立しない。かつて第二貯水池を建設する計画があったが、周辺住民の反対等によって5年前に中止が決定した。住民の反対は、予定地である第二調節池のかけがえのない自然が根底から破壊されることが予想されたからであったが、その同じ場所で、治水容量増強という理由で大規模掘削事業が浮上してきている。しかし、これも遊水池の自然を大きく破壊するものである。乾燥化の方向にある遊水池で湿地再生を兼ねて掘削事業を行うという話も出ているが、湿地再生と大規模掘削は別物であって、決して両立するものではない。湿地再生のために必要な掘削はきわめて部分的なものであるのに対して、治水容量増強で予定されている大規模掘削は500万㎥以上という大容量であるから、遊水池の現在の植生が根底から失われることは確実である。湿地再生に名を借りて自然を大きく破壊する大規模掘削を進めてはならない。

以下の部分について公表します

届出者の住所　都・県　江戸川　市・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

7

意見の概要

今回の河川整備計画の作成方法には大いに疑問があります。国が指名した有識者だけで議論し、一般市民を議論の場所から排除したことです。これは新河川法の精神を無視した言語道断の行為です。今回の公聴会終了後に、有識者と市民が議論できる機会を必ず作るべきです。
次に計画内容への疑問です。由々しき問題点は、進行中の大規模事業へのチェックを全く行っていないことです。群馬県の八ッ場ダム事業では、途中で事業費が一気に膨らみ、国と自治体の負担額も大変過大です。地元では将来展望を悲観し、住民がどんどん流出しつつあります。「国にだまされた」というのが偽らざる心情でしょう。個別の事業を精査していくと、一体誰のために公共事業を行っているのか疑問だらけです。新しい事業を起こす前に、進行中の事業をしっかり見直すべきです。また、カスリーン台風時の洪水流量のチェックを含めて、治水計画の基本事項の見直しを強く求めます。

届出者の住所　群馬　都・(県)　高崎　(市)・区・町・村

9 年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・(50代)・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　(男性)・女性

意見の概要

水源県群馬の一県民として、河川法に定める住民参加のあり方も含め、川の治水、利水、環境などについ意見を述べたい。

具体的な公述内容

大型公共事業の代表とも言える八ッ場ダム事業については本当に必要なのかという疑問の声が多くの群馬県民にあります。

国や県は、群馬県民に対して充分な説明積任を果たしていないように思われます。

私が考える、八ッ場ダム事業の問題点と、事業者としてやっていただきたいこれからの説明積任のあり方等について公述したい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　茨城　都・(県)　取手　(市)・区・町・村

10 年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・(60歳以上)

性別（○で囲んで下さい）　(男性)・女性

意見の概要

３０年間、稲戸井遊水地を見続けてきた者として、利根川水系における河川整備計画の「稲戸井調節池の運用と大規模掘削」について、見直されるよう求めます。

稲戸井調節池（現在は遊水地）は利根川中流域では規模の大きな河川林があり、遊水地は、洪水期に利根川から水が入り、遊水地の役割とともに、水が入ることで動植物に良い環境を与えています。稀少種の植物も多く生育し、小動物も生息し、野鳥も多く見られます。特に１年を通して猛禽類が見られ、多い日は１度に数種類の鷹などを見られる貴重な場所でもあります。

今回発表された計画は、大洪水を想定し、河川敷内を５メール掘削するもので、良質な自然環境に深刻な影響を及ぼし、河川敷は一部の河川林地帯を除き地下水が染み出す湿地となるでしょう。植物にも、小動物にも大きな影響が出ます。それらを餌としている猛禽類なども見られなくなるでしょう。

近年集中豪雨などによる被害の要因には、乱開発や、危険地帯への宅地造成、山林の荒廃、休耕田の増加など、人為的なものであるように思えます。洪水対策で「遊水地」はとても効果的であると思います。調節池ではなく「遊水地」として活用を望むものです。　以上の理由から調節池や大規模掘削を見直されよう要望します。

以下の部分について公表します

届出者の住所　千葉　都・県　松戸　市・区・町・村

年代（〇で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別（〇で囲んで下さい）　男性　・　女性

11

意見の概要

　人口減社会を迎える日本では、今後社会構造の大きな変化が見込まれる。公的資産の適正な配分と利用が求められ、公共事業においては関係する住民の合意と理解が不可欠になる。これは河川整備事業でも同様である。
　河川法では、河川整備計画の策定において住民意見を反映させることとしているが、計画の策定のみならず、整備事業の実施においても「住民意見の反映」は重視されなければならない。しかし、従来の意見収集は「聞き置くだけ」の場合が多く、協議によって合意形成が図られるケースはきわめて少ない。
　とくに治水事業に対する流域住民の理解を深めるうえでも、多様な立場の関係者による協議の場を常設することは有用であると考える。以上の理由から、河川整備計画に、学識者、漁業関係者、河川関係のＮＰＯ、地域団体関係者などで構成される協議の場として「河川整備協議会（仮称）の設置」を盛り込むよう求める。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　千葉県　都・県　佐倉　市・区・町・村

年代（〇で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別（〇で囲んで下さい）　男性　・　女性

12

意見の概要

印旛沼を眼下に臨み、おいしい地下水を飲み、これらを次の世代に引き継ぎたいと考えている流域住民として、意見を述べる。八ッ場ダムについては、半世紀以上も前の計画であり治水、利水両面においてすでに必要性のないことは、データが示すさまざまな社会状況からも明らかである。
　印旛沼を使った新利根川放水路計画は、利根川下流部の洪水10500㎥/秒のうち、1000㎥/秒を印旛沼を経由して、東京湾に落すというものである。
印旛沼は自流域の洪水処理でさえも不完全で、流入河川沿いの民家では浸水被害が起っている。この計画を実現するためには、印旛沼の大規模掘削、放水路の開削が必要だが、地域の歴史を含めた状況、環境面に及ぼす影響、及び事業費等どのように検証したか示すべきである。必要のない事業に多大な税金を注ぎこみ、次の世代に負の遺産をこれ以上残すことは、絶対に許されない。

以下の部分について公表します

13

届出者の住所　東京　都・県　小平　市・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上（60歳以上に○）
性別（○で囲んで下さい）　男性　・　女性（女性に○）

意見の概要

東京都にとって、八ッ場ダムは全く不要な計画と云わざるを得ません。
東京都民の年間総水使用量よりも多い総降雨量の大半を、下水に捨て去っている都市システムこそ、近年頻発している都市洪水の原因であるのは明白です。都市洪水対策を後回しにして、新規水源開発を進めるのは不合理です。
降る雨を資源として見直し、健全な水循環をとりもどす政策を優先することによって、都市洪水及び防災に強い都市づくりを進め、水源自立都市をめざすべきです。
雨水利用を積極的に推進こそすれ、遠くのダムに依存する時代ではありません。現在保有している水源でさえ水余りの状況にあり、利水上も治水上も、八ッ場ダムの計画は、無駄な公共事業だと思います。

以下の部分について公表します

14

届出者の住所　東京　都・県　杉並　市・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上（60歳に○）
性別（○で囲んで下さい）　男性（男性に○）　・　女性

意見の概要

水門設備工事の談合事件で国土交通省が、中央省庁としては初めて「官製談合防止法」の適用を受けることになった。職員の天下りのために国民の血税を無駄遣いしたという悪質な犯罪だ。このような犯罪を生む土壌が国交省にはあると思う。目的達成のためには費用の問題は二の次と考えているのだ。
今回の河川整備計画も、同じ土壌の上で策定作業が進んでいるのではないか。有識者会議を２度傍聴したが、提出された資料には、担当者が必要と考えるメニューがずらずら並んでいる。それらの実施に必要な費用については全く説明がなく、その点を質した有識者もいなかった。１円の血税も無駄にはできない時代だ。限られた予算で達成できる、真に有効な事業だけを盛り込んだ整備計画にする必要がある。
そうした整備計画を策定するには、何が必要なのか。納税者の立場から公述したい。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　群馬　都・県（○）　板倉　市・区・町（○）・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上（○）　15

性別（○で囲んで下さい）　男性・女性（○）

意見の概要

重い歴史をもつ渡良瀬遊水池は過去にいくつもの大規模土木工事が行なわれ、歴史的景観やすばらしい自然がその都度大きく損なわれてきました。

特に谷中湖の建設は、その場所にあったオバケ沼、周辺にあった雄大な自然を失なわせ、貴重な動植物の宝庫をなくしました。今はコンクリート護岸でかこまれた人工的な水面と化しています。コンクリート護岸に加え、渡良瀬川最下流の水だめのため藻類の異常増殖による水質悪化が進み、その改善策としてさらなる土木工事でヨシ原浄化池など人工的につくっていますがその効果はあまりみられません。又冬場の谷中湖干し上げも藻類増殖の時期をずらすだけではないかと言われています。

次の土木工事として「治水容量増強」の名のもとに別の場所での大規模掘削工事計画があると聞き、すでに谷中湖に充分な治水容量があるのにこれ以上の自然破壊は進めるべきではないと考えます。

以下の部分について公表します

届出者の住所　栃木　都・県（○）　真岡　市（○）・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代（○）・60歳以上　17

性別（○で囲んで下さい）　男性（○）・女性

意見の概要

１９９７年に改正された河川法は、治水・利水の他に、河川環境の整備と保全の重要性を認めたものであった。利根川水系の新たな河川整備計画は、当然その新河川法の精神に基づいて策定されなければならない。

旧建設省時代に計画され実施されて、しばしば自然環境と生態系の破壊をもたらした数々の河川開発事業に対しての検証と評価も、きちんとなされなければならない。むろん現代では必要性が全く失われた、大規模なダム計画の中止は当然であり、新たな整備計画で継承してはならない。新たな計画で、今後長期にわたり利根川水系で取り組まれるべき河川事業の大きな柱は、河川本来の自然環境・生態系の保全・再生・復元にある。そこに新河川法の意義も見出されるのである。

以下の部分について公表します

18 届出者の住所　栃木　都・県　鹿沼　市・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性　・　女性

意見の概要

思川開発事業（南摩ダム）は、治水上も利水上も不要である。思川の河川整備計画では３０分の１確率と聞くが、そのために総貯水容量５千百万㎥のダムは不要である。南摩川は年間流量がダム予定地で１千万㎥程度の小河川である上、南摩ダムの集水面積は１２㎢しかないので、思川への治水効果はあるはずがない。構想から４２年を経て、首都圏の水需要は減少方向にあり、新たな水源開発は不要である。都は１９９４年に思川開発から撤退し、参画する栃木、埼玉、茨城、千葉の各県は余剰水源を抱えている。栃木県では県南部にその開発水を供給することになっているが、そのための広域水道施設計画は存在せず、単に栃木県が開発水源を抱えるだけの不要不急の事業である。思川開発では黒川と大芦川から導水する予定だが、それでも南摩ダムに水がたまる見込みはない。思川開発は鹿沼市南摩地区の貴重な生態系を破壊する。整備計画に思川開発を入れることは間違いである。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

21 届出者の住所　埼玉　都・県　所沢　市・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・○60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　○男性　・　女性

意見の概要（希望ブロック：全体、会場：江戸川区・本庄市・春日部市）

○公共事業は、経済社会的効果、環境への負荷を含めて、その与える影響は極めて大きい。一方、日本の財政破綻、環境破壊の進行、価値観の多様化を考えると、公共事業の計画策定・実施に当って従来の延長線上ではなく、ゼロベースでの見直しが不可欠であり、現行法の枠内で充分実行可能である。　　○計画策定上配慮すべき点は、

１．経済社会面から環境負荷に及ぶ必要性の科学的評価

２．費用対効果の客観的評価

３．ゼロを含む複数選択肢の比較及び優先順位の設定

○方法論として配慮すべき点は、

１．情報公開と住民参加：行政や限られた分野での学識経験者の知見では不充分。情報公開を徹底した上で、広く住民・市民団体の意見を求めるべきである。結果的に時間がかかるなどの非効率は民主主義に伴うコスト

２．公正な競争：但し、安かろう・悪かろうを排除するための厳正なチェックの仕組みは不可欠である。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

届出者の住所　千葉　都・(県)　市川　(市)・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・(50代)・60歳以上

性別（○で囲んで下さい）　(男性)　・　女性

22

意見の概要

私は千葉県が設置した三番瀬再生計画検討会議に委員として関わる中で、干潟と浅瀬の海三番瀬を再生させるためには、三番瀬に淡水と土砂を運ぶ川、つまり江戸川と利根川、及びその流域の環境が良くならなければ、三番瀬も良くならないということに気づき、「利根川水系河川整備計画」に大きな関心を寄せました。私のつたない知識と経験から考えたときに、現計画案は、①1997年に河川法が改正され環境重視の姿勢と住民意見の尊重が明記されたにもかかわらず、結局のところ治水第一の計画であって環境が疎かにされている、②公聴会実施や意見書募集で住民意見を反映させるという方法をとるようにはなったものの、この方法では住民の意見が吸い上げられない可能性が大きい、③印旛沼経由の新利根川放水路計画は、千葉県及び千葉県民が進めている印旛沼の再生計画と整合性がありません。以上ような理由から私は現河川整備計画案を認めることができません。

以下の部分について公表します

届出者の住所　千葉県　都・(県)　松戸　(市)・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・(60)歳以上

性別（○で囲んで下さい）　○男性　・　女性

23

意見の概要

1、河川敷の有効利用の拡大
現在はゴルフ場、グランドなどに利用されているが、市民に一坪菜園として活用出来ないか。市民が今まで以上に川にしたしめる。そのための道路も必要である。
2、ビオトープの増設促進
地球環境にも最適であり賛成。特に市民が水に手をひたせる小川を河川敷内に引くとよい。
3、スーパー堤防の促進
安心と美化からしてよい。出来れば天板の車道を平面にして乗用車を運転していて川が見えることが望ましい。川が見えることにより心やすらぐだろう。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。

以下の部分について公表します

24 届出者の住所　茨城・県　小美玉市
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

意見の概要

霞ヶ浦導水事業は水質浄化、既得用水の補給、新規都市用水の開発を目的に実施されている。そのメリットであるが、水質浄化については予測から時間が経過し状況が大きく変わり浄化効果は全く見込めない。既得用水の補完は利根水および那珂川両水系の降雨が同傾向を示していることから効果が期待できない。水需要については大幅な水余りが明らかになっている。以上本事業のメリットはゼロである。デメリットについてみる。那珂川から霞ヶ浦への導水はアオコが発生しなくなった霞ヶ浦へアオコの発生を促しCODの上昇を促す。上昇したCODを削減するために無意味な莫大な浄化予算を必要とすることになる。霞ヶ浦からの送水は、那珂川を汚染し、サケ、アユの生産を、涸沼についてはヤマトシジミの生産を減少させる。また、霞ヶ浦の外来種を那珂川水系へ放散し那珂川水系の固有の生態系を破壊するという危険極まりない結果をまねく。本事業は百害あって一利なしである

以下の部分について公表します

25 届出者の住所　埼玉　都・県　川口　市・区・町・村
年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上
性別（○で囲んで下さい）　男性・女性

意見の概要

1、私と利根川（利根川で産湯をつかった私）。

2、私と建設者の思い出。

3、河川事業に思う事。

4、さらなる利根川との関係

届出者の住所　　都・県　　市・区・町・村

年代（○で囲んで下さい）　10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・(60)歳以上

性別（○で囲んで下さい）　男性　・　(女性)

意見の概要

私は岩手の山、川、海の懐に抱かれて育ててもらいました。子供の頃祖母が「山の木は水がめなのだよ水は命だ、だからむやみに木を切り、山を削り川を堰き止めるなどと自然に抗うと子々孫々に竹篦返しがくるよ」と言っていました。

人間は100年しか生きられない中で数万年もの間命を支えてきてくれている自然体系を破壊してしまうことの傲慢さは許されるものではないでしょう。　人間も生き物であるという謙虚さを持ち続けて欲しいです。　そして、今日も利根川と江戸川が悠々と流れています。　川は心の故郷と謳っている明治時代の野田の作曲家山中直治さんは次のようにうたっています。　利根川、霧深き毛野の山より豊かにも湛え流れて幾片か雲の越えけんああなつかしふるさとの色ぞ利根川。　このうたからは利根川の上流にダムが出来るなど想像することすらも出来ません。

※　楷書横書きで４００字以内にまとめて下さい。